

# 2024年度(令和6年度) 社会福祉法人にここ福祉社会事業計画

## 事業方針

2023年はコロナウイルス感染症の位置づけが5類に変更となり、対応が柔軟になったとは言え相変わらず感染者は多数に及んでいます。職員の取り組みにより利用者へのサービスを提供し続けることができました。一方で、ウクライナ侵攻や円安に伴う物価高騰が続き、私たちの事業においても、非常に大きな影響を強いられることとなりました。

2024年度は、医療と福祉の連携強化、人材の確保など直面する課題やニーズへの対応が求められています。その中で、これまで福祉社会が事業を展開し積み上げてきた利用者からの信頼をさらに高めていくため、法人全体で社会全体の変化に柔軟に対応することにより、より質の高いサービスを提供出来るようになります。

私たちの提供するサービスは、地域や利用者の求める声に耳を傾け対応していく必要があります、その原動力となるのは職員一人ひとりの活躍であり、そのことなくして最高の質のサービスは成し得ません。最高のパフォーマンスを発揮できるよう、人材の確保と育成、健全経営の実践に力を入れて取り組みます。

福祉サービス事業においては、2012年障害者虐待防止法、2013年障害者差別解消法の制定。さらに2022年4月より障害者虐待防止法の更なる推進のために、従業者への研修の実施や虐待防止委員会の設置・責任者の設置が義務化されました。また、2024年4月より民間事業者も合理的配慮の提供が義務化されます。これらの重要性について職員自らが自覚し、福祉職員としての倫理観や、専門的な意思決定支援を第一に掲げ、支援の充実を図ります。

## 取り組み

- 1 支援に対する取り組み
  - ・人権の尊重
  - ・BCPの具現化
- 2 経営に対する取り組み
  - ・ガバナンスの強化
  - ・中長期計画の査定
- 3 人材に対する取り組み
  - ・人材の採用、定着、育成等に向けた取り組みの強化
  - ・メンタルヘルスケアの評価
- 4 地域社会に対する取り組み
  - ・地域共生社会の推進

# 2024年度(令和6年度) にこにこ会 事業計画 ( 就労継続支援 A 型事業)

## 1 事業内容

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、雇用して就労の機会を提供する事に努めます。意思及び人格を尊重し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。さらに、事業所の厳しい財政運営を踏まえ、現行の運営体制・作業活動の見直しを行います。

- (1) 生産活動の提供
- (2) 個別支援計画の作成
- (3) 利用者からの相談・苦情に対する対応
- (4) 食事の提供

## 2 重点項目

### (1) 事業安定

現在、従業員の平均年齢が38歳となっており、長期的に安定した利用率と生産性を維持するためには、従業員に対するサービスの質の向上が大切と考えております。その為、多様化する利用者ニーズを的確に把握していきます。

### (2) 人材育成

自身の役割を明確にし、仕事を進める上での基礎知識や必要なスキルを身につけていきます。日々の自己研鑽また内外研修へ積極的に参加し、利用者の障害特性の把握、リスク管理(ヒヤリハット・事故報告書の徹底)、支援技術など基本的スキルの向上を図ります。

従業員に対しては、他機関と連携し本人向けの研修に参加する。

### (3) 就労意識の向上

利用者対象の人事考課シート(独自)の項目の見直しを行い、就労評価シート(障害者職業総合センター作成)を導入していきます。評価シートは利用者自身にも行ってもらい、職員の評価と合わせて課題の整理を行います。その結果を利用者・保護者へフィードバックし、お互いに現状把握を行う事で就労意識の向上を図ります。

## 3. 利用の状況

就労継続支援 A 型 定員 20 人 (現員 17 人一男 11 人・女 6 人)

## 4. 利用について

- ・開所日数・・・267日
- ・サービス提供時間・・・ 8:30～16:00
- ・広島県最低賃金・・・ 時間給 970円
- ・従業員の有給休暇の取得に努める

## 5. 運営費の見込について

### (1) 訓練等給付費収入

本年度、訓練等給付費収入は約 43,000,000 円の予想。昨年対比として約 8% (約 3,000,000 円) 増収を見込む。

	サービス名	報酬単価
1	就労継続支援 A 型サービス費 I	7,910 円/日
2	食事提供体制加算	300 円/日
3	福祉専門職員配置等加算Ⅲ	60 円/日
4	賃金向上達成指導員配置加算	700 円/日
5	福祉・介護職員処遇改善加算 I	1~5の合算(年間)×9.4%

## 6. 生産活動について

取引先企業との連携を密にし、収益増を目指し商品の売価見直し・製造・販売強化を進めてまいります。しかし、最低賃金改定・原材料の高騰も続くことが予想されます。その為、生産活動に伴う商品管理、原価計算を行う事での価格管理を引続き行っていきます。

・就労支援収入 66,010,000 円      ・就労支援支出 66,010,000 円

### (1) 作業の内容

#### たれ作業

今年度も販売会社・店舗周りを行う。新商品の提案や賞味期限延長の検討をふまえて担当者と連携を密にとり、販売増に繋げていく。引続き、原材料率の見直しも行い価格変更を含めた検討も行う。

#### コロッケ作業

年間に7回の学校給食への納入予定を頂いている。その他の販売先確保の為、営業を行っていき、従業員の作業量の安定を図る。その為にも、引続き地産・地消、安心・安全な商品の製造を行っていく。

#### 串刺し作業

企業との交渉を通し、安定した材料の確保を行い、作業量増を目指す。

#### 手織り・縫製作業

委託販売・受注注文頂いた販売先と連絡を取り、販売先の確保を行う。また、今年度も福山市の敬老会の記念品の注文を頂いた事は貴重です。

#### 施設外就労(企業・社員寮の清掃、牛舎えさ入れレーンの清掃、リサイクル)

作業時間の中で、完成度の高い作業をめざす。挨拶、報告ができるよう働きかける。

### (2) 従業員の賃金について

・従業員賃金支給総額      28,010,000 円    (前年比 23,000,000 円)

・月額平均支給額              137,000 円    (前年比      136,000 円)

## 7. 設備整備

### 公用車の導入

整備理由    車両を導入して20年経ち、修繕回数が増え経費もかかり、安全性を考慮

整備工事費    1,800,000 円

整備方法      車両リースにて導入を検討

## 2024年度(令和6年度)りひと事業計画 (就労継続支援B型事業)

### 1 事業内容

就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて知識、能力の向上のための必要な訓練を行う事業。

りひとでは、生産活動の内容として主に農作物の栽培と業務請負を行っている。

利用者がその活動に従事することで、対価としての工賃を支給する。

工賃については、障害基礎年金とあわせ月額収入が10万円以上になるように工賃を利用者一人当たり月額平均35,000円以上の支給を行う。

### 2 重点項目

#### (1) 利用者工賃の向上

生産活動の活性化をはかり、売り上げの向上につなげ利用者工賃の増額を行う。

利用者一人あたり目標月額平均36,200円とする。

#### (2) 利用者の獲得

定員を充足できるよう、新たな利用者を獲得すべくその活動を行なう。

・計画相談事業所、精神保健センターへの営業活動。

・新卒者(特別支援学校)が利用できるための就労アセスメントを含めた利用の斡旋

#### (3) 利用者の生活支援

高齢利用者が増えておりそれに伴い本人を中心とした家族を含めた支援が必要となり状況を見据えた支援を行う。

### 3 利用者の状況

現在の利用者人数及び定員 2024年4月1日付 16名(男15名女1名) 定員 20名

### 4 利用について

(1) 開所日数 269日(2023年度270日)

(2) 夏季の利用について

・夏季については高温が予想されるため活動時間中の十分な防暑対策を行う。

① サービス提供時間の時期的な変更。7月~8月

(イ) 6:30~13:00

(ロ) 8:15~15:15

(イ)(ロ)については、利用者の生産活動の内容に応じて分けていく。

② 屋外での活動をする利用者へは空冷ファン付ジャンパーの着用の義務付けと小まめな休憩・水分補給を励行する。

(3) 健康管理について

① 定期健診 実施月7月一般健康診断にあわせてバリウム検査の実施を行う

② 毎月の体重測定

③ 健康相談及び指導(随時)

(4) 送迎の提供

福山市内に拠点(駅等)を定め、通所のための送迎を実施する。

## 5 生産活動について

### (1) 作業の内容

- ・アスパラガスの栽培、出荷販売

※アスパラガスに商品としてのネーミング化と消費者に商品の良さを訴えることで付加価値をつけ販売する。

- ・水稻の栽培
- ・農作物植付等受託作業（にんにくの収穫から植付、秋茄子の収穫出荷作業）
- ・牛ふん堆肥の袋詰め

※就労内容を活性化するため特に作業の閑散期 12月～1月に新たな作業を検討。

### (2) 利用者の工賃について

- ・就労支援収入 13,400,000円（前年度見込み 13,800,000円）
- ・利用者工賃総支給額 7,200,000円（前年度見込み 7,100,000円）
- ・月額支給平均工賃 36,200円/人（前年度見込み 36,000円）

新たな生産活動品目を導入することで売り上げの向上と利用者工賃を一人当たり月額平均を前年度より上回る。

## 5 運営状況の見込みについて

### (1) 訓練等給付費収入

本年度、訓練等給付費収入は約 41,000,000円（2023年度見込み額 37,492,000円）と予想。前年度より職員配置基準を増やすことにより報酬単価が上がるため増収が見込める。

### (2) 本年度取得した加算及び報酬単価の一覧

サービス名		報酬単価(2023年度報酬)
1	就労継続支援 B 型サービス費(Ⅰ)(Ⅰ)(ニ)	8,050円(6,720円)
2	食事提供加算	300円(300円)
3	福祉専門職員配置加算 ハ(Ⅲ)	60円(60円)
4	目標工賃達成指導員配置加算 イ	450円(890円)
5	送迎加算	210円(210円)
6	福祉・介護職員処遇改善(Ⅰ) 1～5の合算×9.1% (5.2%5月末まで)	
7	福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 1～5合算×1.7% 5月末まで	
8	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算 1～5合算×1.3% 5月末まで	

※1, 2024年4月より報酬改定に伴い、B型サービス費(Ⅰ)(Ⅰ)(ニ)の増額  
配置基準を増やすことにより単価 6720円/人/日→8,050円/人/日へ増額

※2, 目標工賃達成指導員加算が減額。890円/人/日→450円/人/日へ

※3, 福祉・介護処遇改善加算 6月1日より算定単位の変更

No.7～8は5月末にて廃止No.6へ統合

## 6 その他

### (1) 職員の質の向上について

外部研修への参加

- ・利用者向け研修会の実施 所内にて 健康について

- ・社会就労センター協議会職員大会へ参加  
日本セルプ士資格の取得
- ・社会就労センター協議会施設長研修会 全国及び中四国大会
- ・権利擁護研修への参加

(2) 就労支援の設備整備

- ・牛ふん堆肥運搬用重機の導入（交換）

費用 3,270,000 円

導入時期 4月

導入する理由

現在、使用中の重機が破損。2002(平成14)年式であり、交換部品が手配できないため新たに導入する。

(3) 就労選択支援事業取得に向けた準備

2025(令和7)年度に導入される就労選択支援事業の事業取得に向け調査等準備を行う。

※就労選択支援とは・・・障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等にあった選択を支援する新たなサービス

(4) 事務用パソコンの導入

事務作業用パソコンの老朽化に伴いパソコンを導入する。

(5) 農地借用による地域貢献

水稻栽培用に事業所付近の農地を借用。地域住民の高齢化や次世代の離農世帯が増えています。耕作放棄地への課題に対応できるよう農地利用をすることで貢献していきます。

# 2024年度(令和6年度) にこてらす 事業計画 (生活介護事業)

## 1 事業内容

利用者の自立を促進し、生活面での改善を図り、身体機能の維持向上を目指すために必要なサービスを提供します。

にこてらすでは、“作業(自分の役割を果たす)”を中心に日課の提供を行っています。一人ひとり年齢や障がいの状況に違いはありますが、“作業(役割)”を通し長年積み重ねてきた力を活かし、本人に合った作業(役割)の提供を行うことで、身体機能の維持および社会参加を実現していきます。

また、生活面では、自身の意思決定につながるような体験活動に数多く取り組むとともに、1日でも長く健康の維持ができる活動を提供します。

## 2 重点項目

### (1) 一人ひとりに合った日課の提案

本人の年齢や身体や障がい状況に合わせた日課の提案ができるよう、本人・家族のニーズに基づき専門家の意見を積極的に取り入れます。

### (2) 職員の質の向上

本人の生活の幅が広がる支援の提供を行えるよう、生活支援員の力量の向上に努めます。

なお、職員の育成にあたっては、支援指導担当職員を配置し、研修や会議のほか現場での支援の学びを通して利用者支援の改良がスピーディーに行えるよう取り組みます。

### (3) 定員の充足に向けた取り組み

特別支援学校など、実習の希望を積極的に受諾する。

強度行動障がいの方の利用のニーズは高まっています。にこてらすでも利用希望の問い合わせが増えてきています。可能な限り受け入れを行っていますが、実支援を行える職員の数や財源に限りがあるため、断らざるを得ない状況にあります。

今年度の報酬改定により国の支援策が改善されることもあり、にこてらすとしても、行動障がいの方の支援をできる体制を整え、地域のニーズに対応する準備をしていきます。

## 3 事業について

### 1 概要

(1) 定員 20 人 (現員 16 人)

(2) サービス費および報酬単価

※1 サービス提供日数は、267 日

サービス費名	人数(人)	サービス(円)	サービス提供日(日)
生活介護サービス費(区分6) ※7時間以上8時間未満	9	12,910	241
生活介護サービス費(区分6) ※5時間以上6時間未満		9,040	26
生活介護サービス費(区分5) ※7時間以上8時間未満	4	9,660	241
生活介護サービス費(区分5) ※5時間以上6時間未満		6,760	26
生活介護サービス費(区分4) ※7時間以上8時間未満	2	6,690	241
生活介護サービス費(区分4) ※5時間以上6時間未満		4,690	26
生活介護サービス費(区分3) ※7時間以上8時間未満	1	5,980	241
生活介護サービス費(区分3) ※5時間以上6時間未満		4,190	26
人員配置体制加算Ⅱ	16	2,650	267

福祉専門職員配置等加算Ⅲ	16	60	267
重度障害者支援加算Ⅰ	11	500	267
重度障害者支援加算Ⅱ(区分6)	8	3,600	267
Ⅲ(区分3.4.5)	3	1,800	267
食事提供加算	16	300	255
栄養スクリーニング加算	16	50	
栄養改善加算	16	2,000	
送迎加算Ⅰ(追加加算有)	14	490	267日×2(往復)
処遇改善加算	4.5月については、処遇改善(4.4%)・特定処遇改善(1.4%)・ベースアップの3つの加算が昨年度同様。6月～3月については、加算が一本化され8%となる。		
特定処遇改善加算			
ベースアップ加算			

#### 4 実施事業の詳細

##### (1) サービスの概要

- ・サービスの提供時間 8:30～15:30(月曜日～金曜日) 8:30～13:30(土曜日祝日)
- ・サービスの提供日 利用日数 267日/年 月曜日～金曜日(事業所の定めた土日祝)

##### (2) サービスの内容

- ・自らの力を培うことができる生産活動の提供
- ・利用者の意欲を高められる工賃の支給
- ・利用者の特性に応じた支援の提供、余暇活動の実施、個別支援計画の立案
- ・生産活動の内容  
※牛ふん堆肥の袋詰め ・洗たく ・資源回収および配達作業 ・さをり織り ・エアコン配管の解体作業

##### (3) 上記記載以外のサービス

- ・昼食の提供 食材料費 250円は実費負担
- ・相談支援
- ・送迎支援

##### (4) 高齢化に伴う取り組み

###### 健康管理の充実

- ・健康診断と歯科検診の実施
- ・通院・検査の同行支援
- ・バイタルチェックおよび体重・体脂肪・BMI測定と関係機関や保護者への定期報告
- ・管理栄養士・保健師・看護師による健康生活についてのアドバイスの提供
- ・作業療法士によるリハビリや整体および日常生活への助言を日課に取り入れる
- ・緊急時持ち出しにも使用できる個人カルテの完成

#### 5 その他

##### 職員の質の向上のために

- ・研修計画のなかで施設見学・実習を実施
- ・支援の質を高めるため、他機関とのケース会議の頻度を増やす



# 2024年度(令和6年度)共同生活ほいーる事業計画 (共同生活援助事業)

## 1 事業内容

障害のある方が住み慣れた地域の中で共同して自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう介護、援助を行う事業所。

「共同生活ほいーる」では、障がいや個々の状況に応じ自立に向けて必要な支援を提供する場です。

## 2 重点項目

### (1) 利用者の状況(障がい程度、経済状況)に応じた暮らしの提案

利用者の自立度、所得状況を考慮して一人暮らしや少数対応のグループホームの検討を行い利用者へ住まいと個々の生活を提案します。

### (2) 人材(職員)の定着と育成

職員が定着できるよう、職場内で実地教育に注力するとともに研修を組み合わせ、職員への業務支援と知識の習得できる環境を構築します。

### (3) 組織体制の改革(業務内容の見直し)

勤務時間や休日の取得方法など、業務効率化や働きやすい環境を検討していきます。

## 3 利用者及び居住地の状況

### (1) 現在の利用者人数及び利用者の定員

	利用者数現員 37人(男25人女12人)	利用者定員計 37人	
	住居名	所在地	利用者数定
①	来いこいハウス	神辺町下上御領	6人
②	かねしろ荘	神辺町新湯野	5人
③	とのまちハウス	神辺町川南	10人
④	みなみの荘	神辺町川北	6人
⑤	さざん荘	神辺町新湯野	5人
⑥	ながえ館	神辺町新徳田	5人

2024年4月1日～とのまちハウス1人が新たに利用開始する予定。37室、満床となります。

利用について

### (2) 利用者の障害支援区分内訳

障害支援区分 平均4.00 (2023年度平均区分4.17)

### (3) 開所日数 365日

利用率 97% (2023年度97.5%)を目指す。前年度同様の利用率が見込んでいます。

## 4 支援体制について

### (1) 利用者の自立を中心とした支援体制を構築します。

利用者の在住時間に支援体制を手厚くします。

夏季休暇・正月休暇での実家へ帰省される方が年々、少なくなってきています。(親の逝去などのため)その時期に支援できるよう職員配置を計画的に行います。

## (2) 夜間支援(夜間支援者を配置)の実施

5か所の居住施設へ夜間支援員を配置。みなみの荘への夜間支援は緊急通報装置を設置しています。

主なサービス提供時間及び1日のスケジュール

※世話人及び生活支援員の配置(支援)時間 15:00 ~ 9:00

15:00	20:00	6:30	8:00~
世話人 15:00~20:00	夜間支援員 20:00~6:30	世話人 6:30~9:00	
16:00~ 帰宅 通院・入浴・余暇等			
18:00~夕食・入浴・余暇等			
起床 朝食 通勤・通所			

## 5 利用支援の基本計画について

### (1) 日常生活上の支援

平日のサービス提供時間は15:00~9:00(9:30)まで。

土・日・祝日については、24時間体制で支援者の配置をします。

支援内容は、食事の提供、身体の保清、洗濯・掃除の支援・見守り、病院や外出を伴う社会参加の促し・連絡・調整、生活に必要な金銭管理・見守り・助言を中心に行います。

### (2) 個別支援計画の作成

利用者の思いや希望を聞き取り、個人毎に支援の計画を立案、サービスの提供をします。

### (3) 健康について

利用者の約半数がなんらかの理由で月に一度以上、医療機関を利用しています。本人の気持ちを尊重しながらも体重の減量や健康について利用者へ説明をし健康に生活できるよう働きかけます。利用者毎の行政からの特定検診も利用しながら病気の早期発見に努めてまいります。

### (4) 利用者の地域生活(独居生活等)支援を進める。

利用者の希望や経済状況等に応じて地域での生活を支援します。

一人暮らしを想定した個別支援計画の作成→退去後の生活支援を実施。

### (5) 日中活動との連携及び支援

すべての利用者は必ず日中活動のサービスもしくは就労をしています。

生活と日中活動は密接な関係にあり定期的に連絡調整を行います。

※利用者の日中活動の内訳

	利用者人数
一般就労者	12人
障害福祉サービス 訓練系	12人
障害福祉サービス 介護系	13人

## 6 職員の質の向上について

### (1) 法人内の権利擁護活動への参加

### (2) ほしいる職員を対象にした会議・研修会の開催

4月 6月 8月 10月 12月 2月

### (3) 外部研修への参加 日本グループホーム学会

### (4) 権利擁護研修会の実施

## 7 運営の状態について

### (1) 訓練等給付費収入の見込み

訓練等給付費収入は 108,886,000 円 (2023 年度見込み 105,390,000 円) の見込み。前年度からは利用者が増えたことにより増額する予定。

### (2) 本年度取得する加算及び報酬単価の一覧

No.	サービス名	改定後 報酬単価
1	共同生活援助サービス費(Ⅰ)障害支援区分6~1	6,000 円~1,710 円
2	人員配置体制加算 区分4以上 (12:1)	830 円
	人員配置体制加算 区分3以下 (12:1)	770 円
3	福祉専門職員配置加算 ハ(Ⅲ)	40円
4	重度障害者支援加算(Ⅰ) 対象利用者 6 人	3,600 円
	重度障害者支援加算(Ⅱ) 対象利用者 7 人	1,800 円
5	夜間支援配置加算5人 区分4以上 10 人	2,690 円
	夜間支援配置加算5人 区分3 1 人	2,240 円
	夜間支援配置加算5人 区分2以下 4 人	1,790 円
6	夜間支援配置加算6人 区分4以上 6 人	2,240 円
7	夜間支援配置加算10人 区分4以上 7 人	1,350 円
	夜間支援配置加算10人 区分3 2 人	1,130 円
	夜間支援配置加算10人 区分2以下 1 人	900 円
8	夜間支援体制加算(Ⅲ) 6 人	100 円
9	福祉・介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) 1~8の合算×8.6% 5月末まで 6月より No.1~8 合算×14.4%	
10	福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ) 1~7合算×1.9% 5月末廃止	
11	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算 (Ⅰ) 1~7合算×2.6% 5月末廃止	

※1, 2024 年 4 月より報酬改定に伴い、共同生活サービス費(Ⅰ)の配置基準見直しのため減額。

区分6の場合 6670 円/人/日→6000 円/人/日へ

※2, 人員配置体制加算(新設)従来の配置に追加して生活支援及び世話人を配置

※3, 福祉・介護処遇改善加算 6月1日より算定単位の変更

No.10~11は5月末にて廃止No.9へ統合

## 8 その他

### (1) 利用者負担金の改定

水道光熱費高騰に伴い次のホームの料金(光熱水費)を改定します。

みなみの荘 15,000 円/人/月額 (2023 年まで月額 12,000 円)

# 2024年度(令和6年度) 相談支援センターつ・き・か 事業計画 (指定特定相談支援事業)

## 事業内容

指定特定相談支援事業は様々な相談に対応する「基本相談支援」に加えて、障害福祉サービスを利用するために必要な、サービス等利用計画書を作成する「計画相談支援」を行います。

## 重点項目

2024年度は事業開始から10年の節目を迎えます。様々な困難さを抱えながら地域で生活する利用者を支えて行く為には、本人を取り巻く支援事業所や家族との連携が無ければ成り立ちません。関係機関との関わりを大切にしながら以下の内容に重点を置き、利用者の望む生活の実現に向けて相談業務を行います。

### ・相談支援の質の向上に向けた取り組み

2024年度後半より、人員体制が2人になります。相談員支援業務に必要な研修等への参加と共に、相談支援専門員及び主任相談支援専門員の資格取得を行うことで、日々の支援業務の質の向上に向けて取り組みます。又、丁寧な相談対応の実施に向けて、電話対応時に録音機能を導入します。

### ・地域課題への取り組み

地域生活支援拠点の整備に向けた動きが活発化する中で、相談事業所に求められる役割が具体化し、地域での協力体制構築に向けた取り組みが求められます。総合支援協議会の相談支援連絡会や神辺ブロック会議等へ参加し、地域の事業所と連携を進めていきます。又、地域課題の抽出や困難事例等への対応について意見交換や情報共有を行います。

## 1 サービス内容

障がいのある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の地域における生活に必要な活動に関する相談、その他必要な支援を行います。

## 2 計画相談実施者数

現在有効契約者 118人

## 3 計画相談支援給付費報酬単価(円)

サービス利用支援費(I)	15,720
継続サービス利用支援費(I)	13,080
強度行動障害支援体制加算	600
精神障害支援体制加算	600
サービス提供時モニタリング加算	1,000

## 4 サービス提供日

サービス提供日数 267日(年間)

サービス提供時間 8:30 ~ 17:00